



市議 山崎さゆき

http://yamazaki.kanagawanet.jp/



市議 くにかね久子

http://kunikane.kanagawanet.jp/



市議 布瀬めぐみ

http://fuse.kanagawanet.jp/

新型コロナと私たちの行動

新型コロナウイルスは、私たちの生活を大きく変えてしまいました。感染予防のために市はどのような対策をし、私たちは何をしていけばいいのでしょうか。

山崎さゆき (大和市議)



▲学校ですでに切り替わっているレバー式水栓

6月の一般質問では、手洗いと石けんの有効性について質問しました。私自身が科学的根拠を知った時、それならばしっかりと手を洗おうと思ったことがきっかけです。

大切なのは 知って納得して行動する

感染の予防に関しては、自分で理解し、納得して行動する場合と、言われたままに行う場合とでは、予防効果も違うはずです。

このことは、教育の基本にも通じるのではないのでしょうか。理解できれば、子どもは自ら行動できます。現在学校では、「手を洗いましょう」とくり返し言われますが、「なぜ手を洗う必要があるのか」とは言われないという保護者の意見も聞いています。

手洗いの指導に関し教育委員会は、「児童生徒一人ひとりが発達段階に応じて有効性を理解し、自ら納得して実践できるよう指導していく」と答えています。今後、くり

返し伝えていくことが大切です。

なぜ「石けん」で手を洗うことは 感染予防に有効なのか

手洗いの有効性について、市は次のように答えています。

「新型コロナウイルスは、エンベロープという脂質からできた二重の膜を持ち、物の表面に付着すると24時間から72時間くらい感染力を持つといわれています。手についたウイルスは水で洗い流すことができるため、手洗いは接触感染の防止に有効です。」

「厚生労働省によれば、石けんによる手洗いは石けんに含まれる界面活性剤の作用により新型コロナウイルスの膜を壊し感染力を失わせることができるとの事から、更なる効果が期待できます。」

「石けん」は、昔ながらの製法で天然油脂や脂肪酸から作られたもので、人類が数千年にわたり使用し、安全性が確認されているもの。主に石油などから科学的に作られた合成洗剤とは区別されている。大和市の学校や施設では、「石けん」が使用されている。

感染予防のために 市ができる対策

手洗いに関しては、水道栓の形態も重要です。

現在、小中学校の水道栓は、約8割が昔ながらの回すタイプのもので、これは手のひらを使わないと締められないため、水道栓を触ってウイルスが再び付着する可能性があります。残りの2割は手首でも動かせるレバー式ハンドルやセンサー式の自動水栓です。

今回の質問で確認したところ、大和市では感染症対策やバリアフリーの観点から、レバー式ハンド

ルへの交換を検討しているところとです。

学校はいざという時、避難所として使われる場所です。使いやすい水道栓に交換してあれば、高齢者など力の弱い方も楽に使うことができます。早期の導入を要望しました。実現しそうです。

懸念される 化学物質過敏症患者の増加

新型コロナウイルス感染予防のために、店舗などでは出入りする際、アルコールで手を消毒するよう求められています。殺菌消毒や人々の安心のために、必要と思います。

しかし、殺菌剤などの誤った使用や必要以上の使用は、化学物質過敏症発症の危険を高めます。

神奈川ネットはこれまで「化学物質過敏症」の問題についてたびたび取り上げてきました。この病気は、化学物質を体内に多量に取り込むことにより発症するもので、生活に大きな支障をきたします。

殺菌剤等の過剰な使用により、今まで健康であった人が、この病気になるってしまう可能性もあります。

例えば、加湿器などに入れるなどの空間噴霧について経済産業省は、「人がいる環境に、消毒や除菌効果を謳う商品を空間噴霧して使用することは、眼、皮膚への付着や吸入による健康影響のおそれがあることから推奨されていません。」と発表しています。

私たち市民は、自分や周りの人の命を守るために、知って納得して行動することが大切です。

◆山崎さゆきの一般質問はホームページでもご覧になれます。こちらのQRコードからお入りください。



議会の役割・

議員の責務

山崎さゆき (大和市議)

大和市議会は、新型コロナウイルスに対応する職員の負担軽減や密を避けるため、一般質問について、3月は中止を決定し、6月は3日の日程を1日に短縮し、議員一人30分の持ち時間を1会派30分として行いました。

また、討論時間の制限や委員会での質疑への制約等が一部の会派から提案され、今後、議会運営委員会で検討される予定です。

3月の一般質問中止を決めた時は、緊急的な状況を見ての苦渋の決断でした。しかし、6月の決定は納得できず、神奈川ネットは反対しました。

議員は、選挙で選ばれた市民の代弁者です。緊急事態にこそ、行政に説明を求め、公の場で納得いくまで議論する責務があります。その審議時間を縮小することは、市民の権利を手放すことと同じです。

今、大和市では議会があまりに軽んじられています。

4月には条例が市長の「専決処分」で発布・施行されました。専決処分とは、本来議会の議決を経なければならぬ事柄について、議会が機能しない事態や緊急性がある場合に市長が行うものです。

条例は、市の「法律」です。市民がこうなつてほしいということを経る長らく担保するものですから、条例の制定は議会の役割です。それを無視して条例を専決処分で定めるのは、前代未聞です。

市民の権利を守るのが、議会の役割と心得て、これからも発言を続けます。